

国営明石海峡公園アウトドア・ベースエリアにおける
官民連携による魅力向上推進方針（案）

国土交通省近畿地方整備局
国営明石海峡公園事務所
令和●年●月●日

目 次

1. 背景・本方針の目的	1
2. 本方針の位置づけ	1
3. アウトドア・ベースエリアの現況	3
(1) 本公園淡路地区の特徴	3
① 本公園淡路地区の強み	3
② 本公園淡路地区の課題	3
(2) 海岸ゾーンの特徴	4
① 海岸ゾーンの強み	5
② 海岸ゾーンの課題	5
(3) アウトドア・ベースエリアの特徴	7
① アウトドア・ベースエリアの強み	7
② アウトドア・ベースエリアの課題	7
4. アウトドア・ベースエリアに関するこれまでの検討	9
(1) 国営明石海峡公園淡路地区 海岸ゾーン「アウトドア・ベース」エリア等 マーケットサウンディング調査	9
(2) 国営明石海峡公園 淡路地区 海岸ゾーン 第2期 Park-PFI 事業 公募	10
(3) 「淡路地区 海岸ゾーン 第2期 Park-PFI 事業」参加登録企業に対するア ンケート・ヒアリング	10
5. アウトドア・ベースエリアにおける官民連携による魅力向上推進方針	11
(1) 多様な主体との連携による魅力向上	11
(2) 海辺の景観を活かした整備と保全・活用	11
(3) シースケープ・ラウンジエリア等との連携強化	12
(4) 整備・管理両面における安全・安心な利用や快適性の確保	12
6. 長期的な取組	14
(1) 淡路地区を対象とした方針策定	14
(2) 公園関係者との協議の場の設定	14
(3) 継続的な魅力向上や、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方に沿った 園内施設更新	14

1. 背景・本方針の目的

国営明石海峡公園（以下「本公園」という。）は、明石海峡大橋を挟んだ周辺地域の広域的なレクリエーション需要に応えるため、兵庫県淡路市の「淡路地区」と神戸市北区、西区の「神戸地区」の2地区で整備・管理を行っている全体計画面積 330ha の国営公園です。

淡路地区は、国際的な交流の場として、大規模な土取り場跡地において自然を回復し、「海辺の園遊空間」の創出を目指しています。瀬戸内海の広域観光の周遊ルートにおいて、隣接施設と連携を図りながら、淡路島の魅力を国内外に発信する公園づくりを進めており、平成 14 年 3 月に「文化交流ゾーン」を中心に第一期開園し、現在、約 46ha を開園しています。

淡路地区は、「文化交流ゾーン」、「展望ゾーン」、「海岸ゾーン」の3ゾーンに分けられ、このうち「海岸ゾーン」は、「シースケープ・フィールド」、「シースケープ・ラウンジ」、「アウトドア・ベース」の3つのエリアからなっています。

シースケープ・ラウンジエリアは、令和2年に国営公園初の公募設置管理制度に基づく計画認定を行い、令和4年に民間事業者が整備した複合温浴施設や、国が整備した駐車場等が供用されています。

シースケープ・フィールドエリアは、平時は、大規模イベントの開催、地域のイベント開催時の臨時駐車場等として利用され、発災時には、自衛隊による物資の集積、臨時ヘリポート、部隊の露营地等としての利用が想定されています。

アウトドア・ベースエリアは、バーベキュー広場等として既に供用していますが、質の高い海辺のアウトドア体験ができるよう再整備を行う予定です。その際、官民連携手法によることとし、サウンディング調査及び公募設置管理制度による公募を行いました。公募設置等予定者を選定しない結果となりました。

この「国営明石海峡公園アウトドア・ベースエリアにおける官民連携による魅力向上推進方針」（以下「本方針」という）は、今後の再公募を含めたアウトドア・ベースエリアの再整備・管理に向け、そのあり方について国の考え方をとりまとめるものです。

2. 本方針の位置づけ

本公園の基本理念、基本方針については、「国営明石海峡公園基本計画」¹に定めており、令和7年度までの本公園全体の整備・管理運営の方針は、「国営明石海峡公園整備・管理運営プログラム」²に示したとおりです。本方針は、これらの上位計画等に基づき、アウトドア・ベースエリアを中心としたエリアを対象に、官民連携による魅力向上を推進するための方針と方針の具現化に向けた取組を検討し、整理したものです。

¹ 別添 1 「国営明石海峡公園基本計画」（令和6年2月）近畿地方整備局

² 別添 2 「国営明石海峡公園整備・管理運営プログラム」（令和3年6月）近畿地方整備局



図1 国営明石海峡公園位置図

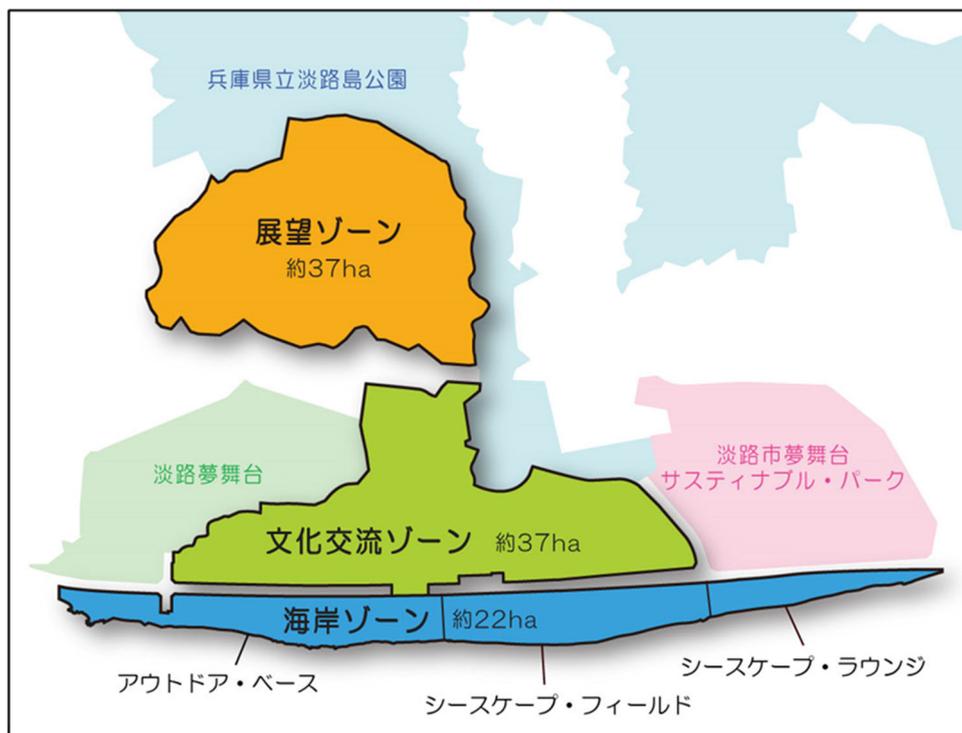


図2 国営明石海峡公園淡路地区ゾーニング図

3. アウトドア・ベースエリアの現況

(1) 本公園淡路地区の特徴

官民連携による魅力向上を進める上で、本公園淡路地区のポテンシャルと、その発揮状況を把握するために、現状の強み、課題等の特徴について整理、分析を行います。主な強み、課題は以下のとおりです。

① 本公園淡路地区の強み

i.) 海辺の景観

海に面した淡路地区では、公園のいたるところで海の景色が楽しめます。月のテラス、空のテラス、海のテラスなど、大阪湾や紀淡海峡を一望できる眺望スポットがいくつもあります。

ii.) 四季折々の花々

チューリップ、ユリ、アジサイ、ヒマワリ、コスモスなど、四季折々の花々を、大規模花壇をはじめ、園路沿いのボーダー花壇で展示するとともに、サクラ、ツバキなどの季節の花木も園内で見ることができます。

iii.) 大型複合遊具等遊戯施設等

家族層の利用が多く³、スライダー、空中ネット、夏場の水遊びが人気の大型複合遊具「夢っこランド」、ユニバーサルデザインの大型遊具「子どもの森」、スワンボートに乗って水路を巡る「花の中海」といった遊戯施設等があります。

iv.) 隣接する淡路夢舞台

建築家・安藤忠雄氏がランドデザインを行った施設群である「淡路夢舞台」と隣接し、本公園淡路地区と併せた周遊が可能です。

v.) 多彩なイベント

週末には年間を通して季節ごとに多彩で楽しいイベントを開催しています。園内の自然素材を使ったクラフト教室や、自由研究に役立つ展示、体を動かして遊ぶスポーツイベントなどを実施しています。

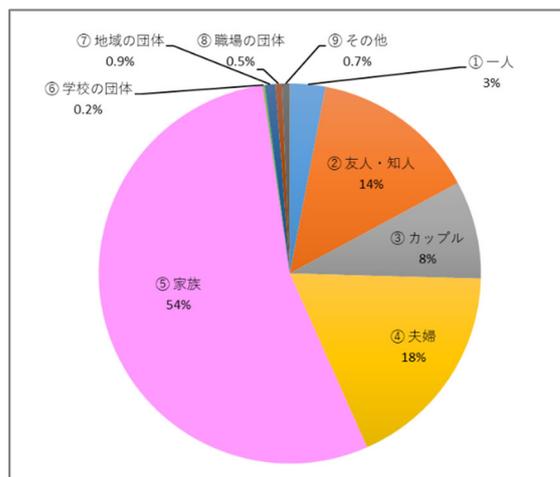


図3 公園利用者の特徴

② 本公園淡路地区の課題

i.) 開園エリアの拡大、リニューアルによる更なる誘客

³ 令和5年度国営明石海峡公園利用実態調査より国営明石海峡公園事務所が作成

近年の淡路島への来訪動向⁴を踏まえると、本公園淡路地区においても、さらなる利用者の増加を目指すことが可能と考えます。特に、後述のサウンディング調査などを踏まえると、アウトドア・ベースエリアを中心としたエリアの魅力向上を図ることにより、本公園淡路地区の現在の主な利用者層である家族層や、隣接する淡路夢舞台を訪れる淡路島全体の観光客（外国人観光客を含む）を呼び込む余地があるとみられます。

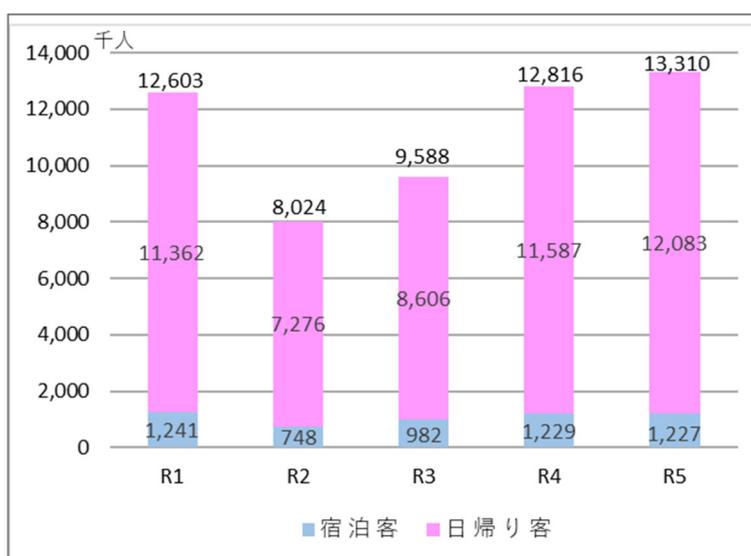


図4 淡路島への入込客数と宿泊客数

ii.) 安全・安心な公園利用の推進

安全・安心な公園利用に際して、海岸ゾーンの護岸洗掘、各種施設の老朽化などの課題があります。大規模な災害発生時には、災害派遣活動の拠点等としての運用を行う可能性があることも踏まえた整備管理を行うことが必要です。

また、基本計画に位置づけられている「ダイバーシティ&インクルージョン」の考え方に配慮した公園づくり、広大な面積を有する本公園淡路地区の各施設間相互の円滑なアクセスの強化が重要です。

(2) 海岸ゾーンの特徴

海岸ゾーンの強みと課題等の特徴を図5に整理します。海辺の景観を楽しむことができる大阪湾沿いに面する当該ゾーンは、将来的には、ゾーン内の未供用エリアの整備・供用により、連続的な利用が可能となり、長時間を快適に過ごすことができる可能性を有しています。アウトドア・ベースエリアには海岸ロケット棟を整備・供用しており、現状未供用のシースケープ・フィールドエリアにも海岸北ロケット棟を整備中です。将

⁴ 一般社団法人淡路島観光協会からの提供データにより国営明石海峡公園事務所が作成

来的にはこの2箇所で入園料徴収を行うことで、有料区域と無料区域を分けることとなります。

一方で、海に面するため、護岸の安全確保や整備済みエリアの老朽化対策なども必要となります。

① 海岸ゾーンの強み

本公園淡路地区の海岸ゾーンは、ゾーン内全てから海の景色を楽しむことができます。ここでは、その強み（魅力）について述べます。

i.) シースケープ・ラウンジエリアに立地する魅力的な民間施設

「癒し」と「食」をテーマとした複合温浴施設が設置・供用され、海辺の景観とともに、多くの利用者に楽しんでいただいています。

ii.) 開放的なシースケープ・フィールドエリアの多様な利用

プロムナードの中間点には、しおさいテラスが設置され、海辺の景観を望むことができることとなります。

また、開放的な芝生広場とアスファルト広場は、平時は海と空を感じながらくつろぐ利用が期待されますが、既に大型イベントの開催や、園内他エリアでの大型イベント開催時の臨時駐車場としての役割を果たしています。

なお、発災時は、自衛隊による物資の集積、臨時ヘリポート、部隊の露营地等としての利用が想定されています。

iii.) アウトドア・ベースエリアの海辺の利用と利用者サービス施設

芝生広場、クロマツなどの淡路らしい植物、海が調和した景観が広がり、磯に触れ、海辺の生き物を観察することができます。また、駐車場などが整備済みです。詳細は、(3) ①にて後述します。

② 海岸ゾーンの課題

i.) エリア間の連携

シースケープ・ラウンジエリアにおいては、複合温浴施設等の設置により利用者数が増えています。未供用のシースケープ・フィールドエリアや、アウトドア・ベースエリアと連携することで、海岸ゾーン全体で更に利用者呼び込むことができる可能性があります。なお、シースケープ・ラウンジエリア等とアウトドア・ベースエリアの連携に際しては、園内移動施設の確保も課題となります。

ii.) 安全性、快適性の確保

海岸ゾーンは護岸洗掘が進み、既に対策工事を開始していますが、残りの対策を進める必要があります。

また、後述のとおり、アウトドア・ベースエリアにおいては、老朽化対策も必要となっています。

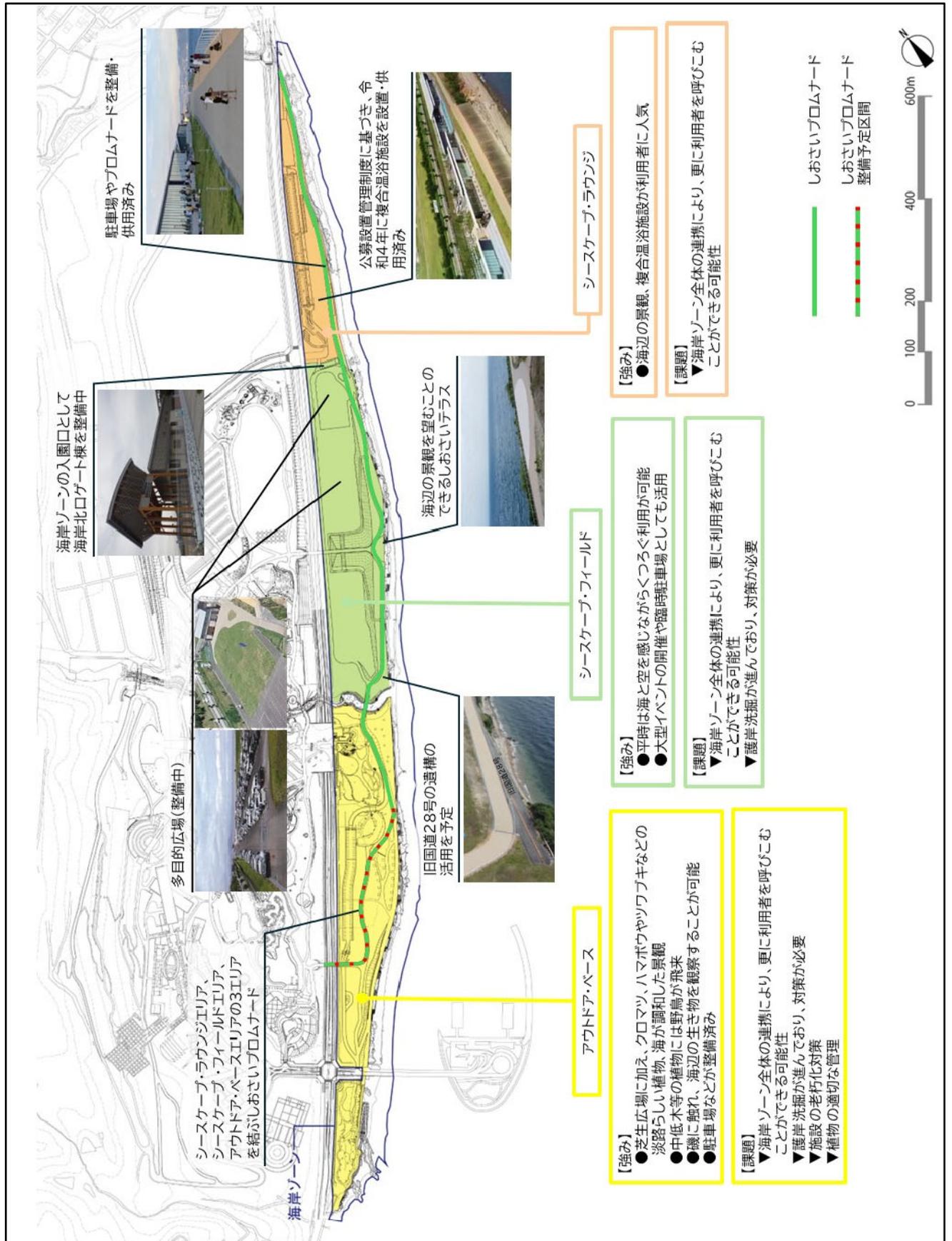


図 5 海岸ゾーンの特徴

(3) アウトドア・ベースエリアの特徴

アウトドア・ベースエリアの特徴を図6に整理します。

① アウトドア・ベースエリアの強み

i.) 海辺の景観

芝生広場に加え、クロマツ、ハマボウやツワブキ等の淡路らしい植物、海がよく調和した景観が広がっており、淡路夢舞台等から大阪湾等の眺望を確保しています。加えて、アウトドア・ベースエリアに分布する中低木には野鳥の飛来が見られます。また、今後護岸の整備を進める際には、遮るものがない海辺の眺望を楽しみながら散策できる園路を海沿いに整備予定です。

エリア内で最も高い建築物である海のテラスは、文化交流ゾーン等からの眺望を阻害することなく、利用者サービスやアウトドア・ベースエリアの海辺の眺望を提供しています。

また、「いその楽園」では、磯に触れ、海辺の生きものを観察できる環境を活かしたイベントを開催しています。

ただし、安全上、マリンスポーツなどのアクティブな活用までには至っておらず、今後もその予定はありません。

ii.) 利用者サービスのための施設整備

現在、駐車場やバーベキューのための施設などが一定整備され、主にバーベキュー利用がなされています。なお、基本計画においては、質の高い海辺のアウトドア体験ができるエリアとすることが位置付けられています。

② アウトドア・ベースエリアの課題

i.) 施設の利用状況の差

複合温浴施設等の設置により利用者数が増えているシースケープ・ラウンジエリアと比較すると、海岸ゾーンの他エリアでは、利用者数が少なく利用状況に差がある現状にあります。このシースケープ・ラウンジエリア等とアウトドア・ベースエリアの連携に際しては、園内移動施設の確保も課題となります。

ii.) 安全性、快適性の確保

海岸ゾーンは護岸洗掘が進み、既に対策工事を開始していますが、残りの対策を進める必要があります。また、アウトドア・ベースエリアの再整備の際には、進入防止柵の設置などにより、安全な利用環境を確保する必要があります。加えて、園路等の老朽化も進んでいるため、再舗装等の老朽化対策も必要となります。

海辺の景観の特徴となっているクロマツ等の植物についても、部分的に過密になっている箇所があり、適切に管理することが必要となります。

iii.) 利用者サービスのための施設整備

駐車場やバーベキューのための施設など、一定の便益施設の整備は進んでいるものの、基本計画においては、質の高い海辺のアウトドア体験ができるエリアとすることが位置付けられており、これらへの対応が必要となります。

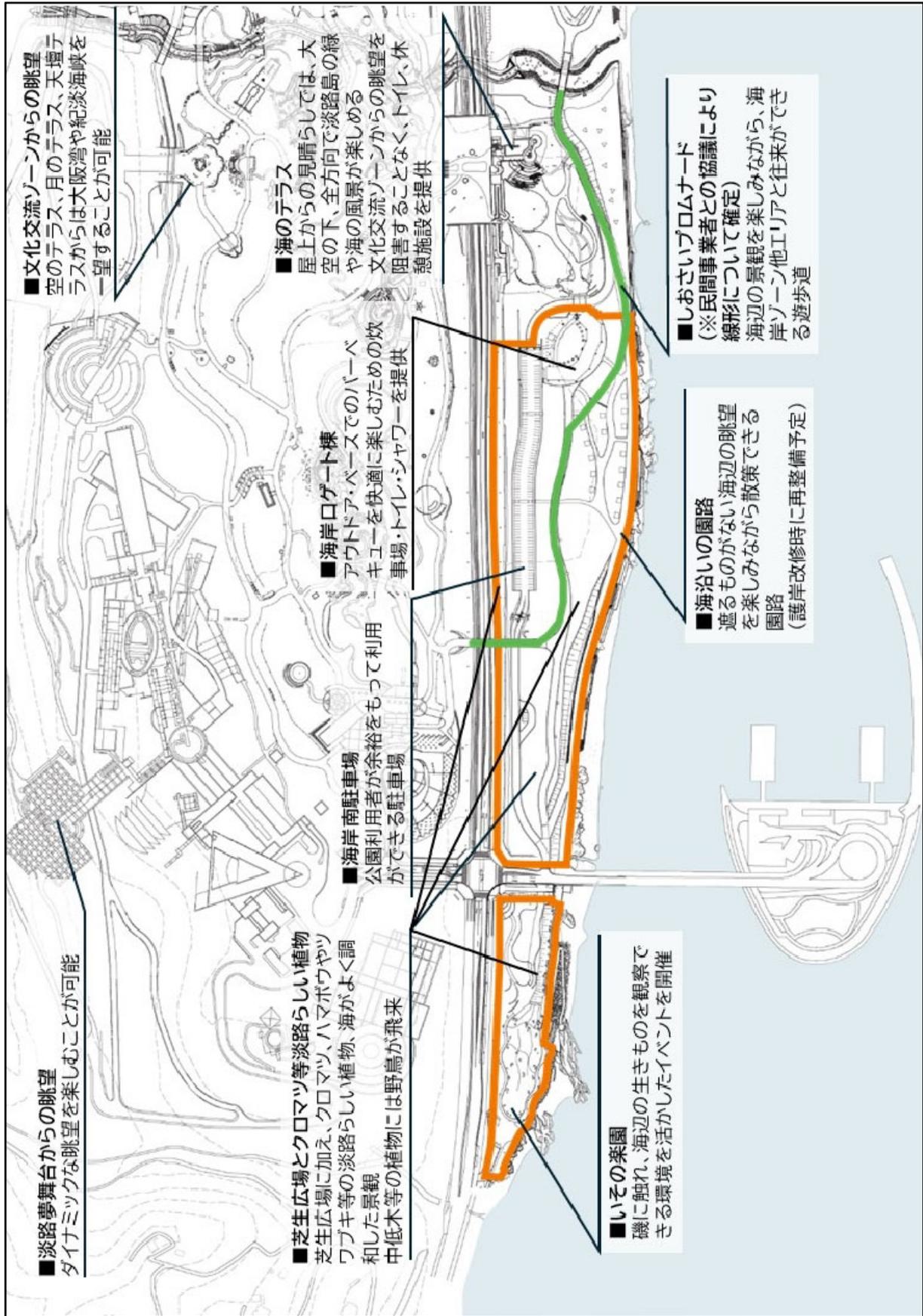


図6 アウトドア・ベースエリアの特徴

4. アウトドア・ベースエリアに関するこれまでの検討

アウトドア・ベースエリアに関しては、マーケットサウンディング調査の結果を踏まえ、Park-PFI 事業公募を実施しましたが、公募設置等予定者を選定しない結果となりました。事業公募の結果から参加登録企業に対して、公募設置等指針や公募スケジュールに関する事業者の意見を把握するアンケート及びヒアリングを実施しました（図7）。

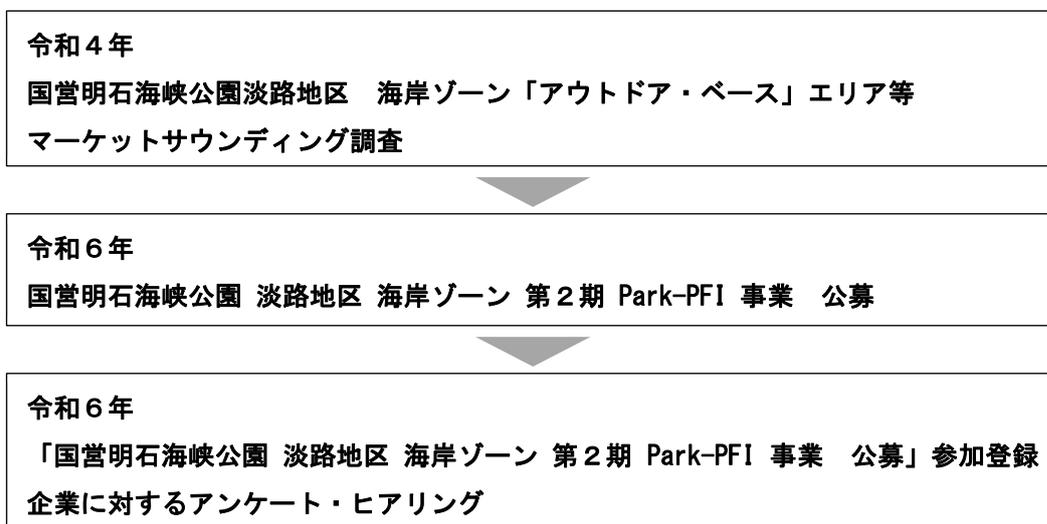


図7 アウトドア・ベースエリアに関するこれまでの検討経緯

(1) 国営明石海峡公園淡路地区 海岸ゾーン「アウトドア・ベース」エリア等マーケットサウンディング調査⁵

目的	民間事業者との対話を通じた事業参画条件の把握や、本公園の魅力向上に資する事業内容の提案を行ってもらう。
対象	海岸ゾーンアウトドア・ベースエリア（施設の整備・管理運営） シースケープ・フィールドエリア（利活用の提案）
開催状況	令和4年4月25日 サウンディング調査実施要領等の公表 令和4年8月9日 調査結果公表
参加状況	事前説明会・現地見学会の参加者・・・19社 個別対話の参加者・・・・・・・・・・16社

⁵ 別添3「国営明石海峡公園淡路地区 海岸ゾーン「アウトドア・ベース」エリア等における官民連携事業の導入に向けたマーケットサウンディング調査の結果について」（令和4年8月）

(2) 国営明石海峡公園 淡路地区 海岸ゾーン 第2期 Park-PFI 事業 公募⁶

目 的	国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーンのうち、アウトドア・ベースエリアの一部を中心としたエリアについて、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）を活用し、質の高い海辺のアウトドアライフやスポーツアクティビティを楽しむことが出来るよう整備を進める。
対 象	アウトドア・ベースエリアに民活対象エリア（約 5.5ha）を設定
開催状況 参加状況	令和6年2月22日：公募設置等指針配布開始 令和6年3月15日～4月22日：参加登録期限（登録者数：3者） 令和6年5月7日～6月24日：公募設置等計画等関係書類提出期限 （提出者数：1者）
審査結果	「公募設置等計画が、本指針で示した目的や場所等と適合していること」、 「認定期間中の建設・運営の確実性が、提出された客観的な資料により見込めること」の観点で、応募者が管理運営を行うエリアの面積に関して、公募設置等指針に照らして適切と認められなかったため、公募設置等予定者を選定しないことと決定

(3) 淡路地区 海岸ゾーン 第2期 Park-PFI 事業 参加登録企業に対するアンケート・ヒアリング⁷

目 的	公募設置等指針や公募スケジュールに関する事業者の意見の把握
対 象	淡路地区 海岸ゾーン 第2期 Park-PFI 事業 参加登録企業（代表企業、構成企業）
実施状況 参加状況	アンケート開始：令和6年9月9日（5者からの回答） ヒアリング実施：令和6年9月20日～10月1日（2者が参加）

⁶ 別添4 「国営明石海峡公園淡路地区における Park-PFI 事業第二弾の公募結果について」（令和6年7月）

⁷ 別添5 「淡路地区 海岸ゾーン 第2期 Park-PFI 事業」参加登録企業に対するアンケート・ヒアリング結果について

5. アウトドア・ベースエリアにおける官民連携による魅力向上推進方針

これまでに整理したアウトドア・ベースエリアの特徴や、これまでの事業実施経緯を踏まえ、アウトドア・ベースエリアを主な対象とした官民連携による魅力向上の推進方針と方針を踏まえた具体策について整理します。

アウトドア・ベースエリアは、本公園淡路地区の主な利用者層であるファミリー層に加え、増加傾向にある観光客にも訴求力を有する海辺の景観が特徴的なエリアです。また、既に駐車場やトイレ等が整備済みで利便性が高い状況があります。一方で、前述のとおり、周辺エリアとの連携等が課題となっています。

エリアの魅力向上に向け、官民連携の手法を導入し、再整備を進めていくこととしていますが、今ある特徴を活かし・守り、併せて課題の解決を図ることが必要です。

早期に進めるべき取組の具体的な方針として、以下の4項目とその具体策について整理するとともに、図8のとおり整備・管理の方向性をとりまとめます。

(1) 多様な主体との連携による魅力向上

- ・サウディング等の経緯を踏まえると、魅力的な海辺の景観等多くのポテンシャル自体は、民間事業者にも評価されています。これらの魅力を活かすため、公募条件を見直した上で、民間事業者との連携によりアウトドア・ベースエリアの魅力向上の取組を進めます。
- ・民間事業者との連携に際しては、民間事業者が参入しやすいよう、具体的な施設整備イメージを示すことで、国・民間事業者が協調して整備をできるよう取り組みます。また、園内の賑わい創出や、利用者サービスの持続可能な形での提供、地域との連携、本公園淡路地区内や淡路夢舞台等の隣接地で既に取り組みされている事業との相乗効果が見込まれるよう、公募条件を検討します。その際、有料／無料区域を境界として官民連携事業の対象を設定することを検討します。

(2) 海辺の景観を活かした整備と保全・活用

- ・海辺の景観を活かした整備と保全・活用に取り組みます。なお、「いその楽園」においては、磯に触れ、海辺の生きものを観察できる環境を活かしたイベント開催等を継続しており、このような管理運営を継続します。
- ・民間事業者との連携に際しては、以下の点に留意します。

① 質の高い海辺のアウトドア体験の実現

海辺の景観を活かしたデイキャンプやバーベキュー等を中心としてグランピングなどの質の高い海辺のアウトドア体験ができるエリアとする整備が行われるよう、取り組みます。

② 景観の保全

園内や淡路夢舞台等からの眺望の保全、オープンスペースの確保、芝生広場やクロマツ・ハマボウ・ツワブキ等の淡路らしい植物、海が良く調和する海辺の景観の継承

を重視します。その際、園内に飛来してくる野鳥等の生きものの生息環境に配慮しつつ、繁茂により眺望や見通しに影響を及ぼす植物や植物同士又は施設への重なりがある植物の間引き・剪定等にも取り組みます。

(3) シースケープ・ラウンジエリア等との連携強化

- ・アウトドア・ベースエリアの大きな魅力は、既に供用を開始している施設系の立地するシースケープ・ラウンジエリア、ゆっくりと過ごすための空間を有するシースケープ・フィールドエリア、文化交流ゾーンと地続きで移動が出来る点にあります。アウトドア・ベースエリアにおける整備に際してもその連続性等に配慮します。
- ・民間事業者との連携に際しては、民間事業者に対して公園利用者の園内移動への配慮がなされるよう、公募条件を検討します。

(4) 整備・管理両面における安全・安心な利用や快適性の確保

- ・前述のとおり、現在の公園の利用特性やアウトドア・ベースエリアの立地する海岸ゾーンの特性を踏まえ、主要なターゲットを現在の主な利用者層である家族層、淡路夢舞台などを訪れる淡路島全体の観光客（外国人観光客を含む）と想定します。その整備・管理に当たっては、基本計画に位置づけられている「ダイバーシティ&インクルージョン」の考え方を踏まえ、官民を問わず、多様な利用者に配慮します。
- ・洗掘を受けている護岸の整備を継続し、完了します。その際、遮るものがない海辺の眺望を楽しみながら散策できる園路を海沿いに整備します。
- ・民間事業者との連携に際しては、利用者層、利用者数の想定に基づいた妥当性・実現性の高い提案がなされるよう、公募条件を検討します。

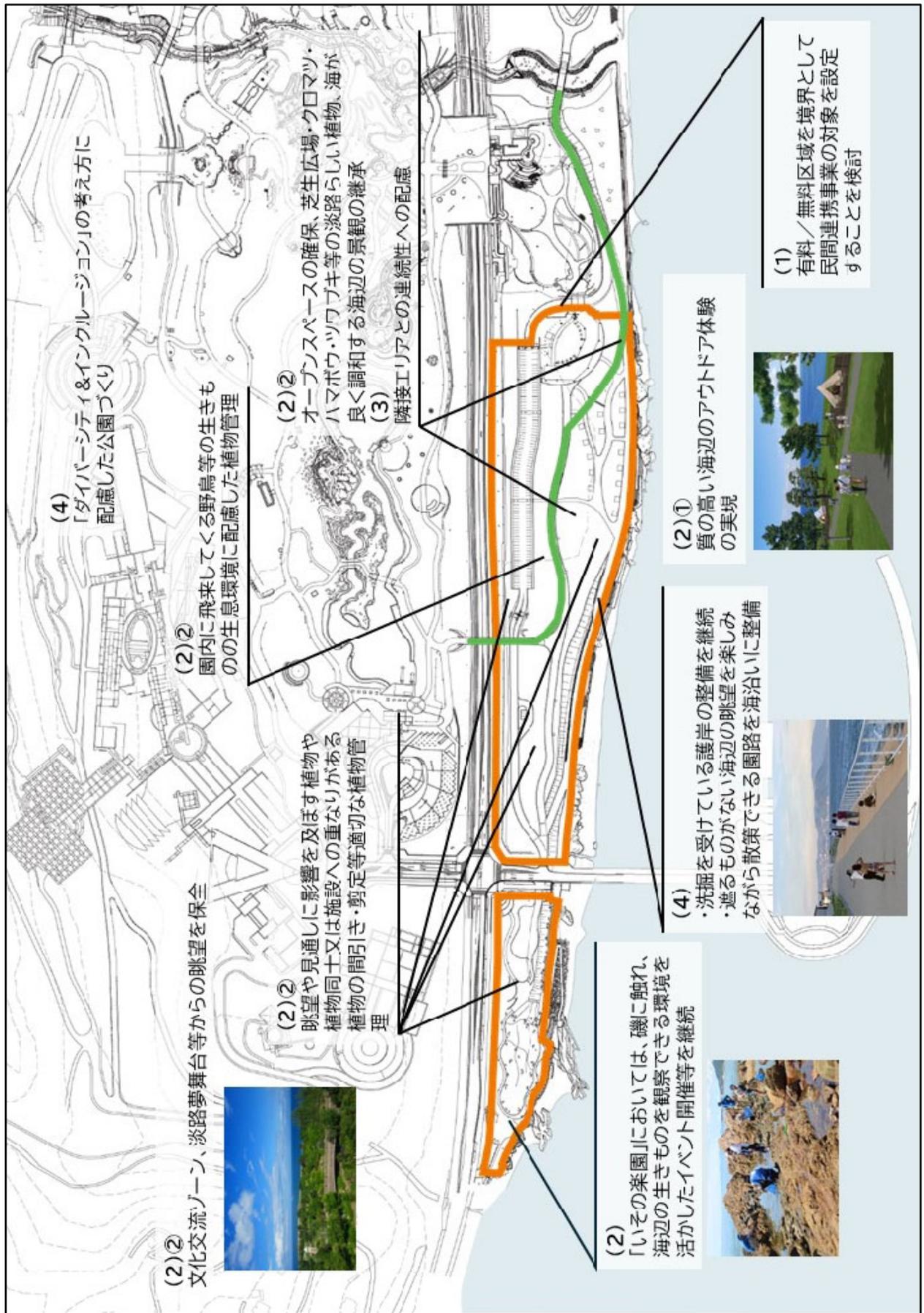


図8 アウトドア・ベースエリアにおける整備・管理の方向性

6. 長期的な取組

前述の「早期に進めるべき取組」をリーディングプロジェクトとして進めつつ、「長期的な取組」として、公園の長期的な魅力向上を図るため、以下の取組を実施することで、常に新たな魅力が生まれ続けるような公園を目指します。

(1) 淡路地区を対象とした方針策定

本方針は主に海岸ゾーンアウトドア・ベースエリアを対象として取組等について整理しています。淡路地区全域においても、さらなる利用促進を図るための方針の作成の検討を進めます。

検討にあたっては、民間事業者との連携が馴染む事業となるかどうかといった観点から、国が実施すべき内容と、民間事業者との連携を考え得る内容について、例えば社会実験等の実施による事業性の確認等を行うなどして、具体的な場所、事業内容等を検討していきます。

(2) 公園関係者との協議の場の設定

淡路地区には公園管理センターやシースケープ・ラウンジェリアの設置管理者など、様々な主体が関係しています。淡路地区の一体的な運営維持管理を効果的、効率的に行っていくため、適宜協議の場の設置を検討します。

(3) 継続的な魅力向上や、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方に沿った園内施設更新

現在は魅力を発揮しているエリア、施設であっても、今後老朽化・陳腐化等により魅力が低下する可能性があることから、施設の老朽化、ニーズの変化等に応じた大規模リニューアル等を想定した長期的な取組の検討も必要となってきます。

このため、施設の更新時期や利用ニーズの動向等を踏まえ、(1)で整理した地区全体を対象とした方針に基づき再整備等を実施するタイミング、優先順位等を整理し、長期的かつ継続的に魅力向上の取組を推進していきます。